

令和 8 年 7 月定例教育委員会会議録

令和 8 年 7 月 7 日 定例熊谷市教育委員会を市役所 3 0 3 会議室に招集する。

- 出席者
渋谷 昌美、大石 聡一、小林 敏宏、石井 智章、上松 妃都美
- 出席事務局
教育次長 高橋 千春
参事兼学校教育課長 中谷 樹
教育総務課長 齋藤 昌宏
社会教育課長 平 雅史
中央公民館長 吉田 由美
中央公民館・
公民館施設担当副参事 島崎 盛弘
教育総務課副課長 増田 彩子
教育総務課主事 浅見 柚妃

1 3 時 3 0 分 7 月定例教育委員会開会

教育長が、令和 8 年 7 月定例熊谷市教育委員会の開会を宣言し、本会議の会議録の署名人に小林委員を指名した。

事務局から傍聴希望者がいない旨の報告があった。

6 月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

教育長から、議案第 2 6 号は継続審議、議案第 2 8 号は人事案件を含むため非公開とし会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

日程第 1（報告第 7－1 号）寄附申出について

教育総務課長から、令和 8 年 5 月 1 1 日から令和 8 年 6 月 1 0 日までの期間、ふるさと納税が 2 件合計 7 万 2,000 円の寄附申出があったとの報告があった。

その他、詩を味わうことによって詩に興味をもち楽しんでもらうためとして、栃木県足利市在住の井出香苗様から 4 万 6,200 円相当の書籍 4 2 冊を、富士見中学校生徒に使ってもらうためとして、市内在住の山藤勇様から 2 万円相当の卓球台一式を、妻沼西中学校・妻沼東中学校の教育振興のためとして、株式会社春日井様から 2 9 万 5,790 円相当のバスケットボール 3 0 個を、寄附申出いただいた。

（質疑等）

大石委員から、井出氏は熊谷市とどのような関わりがある方なのか、との質問があり、教育総務課長から、直接の関わりはないが近隣市町村に広く寄附申出なさっているとの回答があった。

日程第 1（報告第 7－2 号） 7 月教育委員会行事予定について

教育総務課長から、7 月 15 日に埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会が、8 月 4 日に 8 月定例教育委員会が熊谷市役所で開催される予定であるとの報告があった。

日程第 2（議案第 27 号）熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則

社会教育課長から、本議案は、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」利用者の快適性の向上及び熱中症対策の一環とした大型冷風機の導入に伴い、当該機器の利用に係る料金の上限額を規定する必要があることから関係規則を改正するものであるとの説明があった。

大型冷風機は、体育館 1 階の柔・剣道場に 1 台、2 階アリーナに 2 台、合計 3 台を設置する予定であり、利用料金は、イニシャルコスト及びランニングコストを考慮し 1 台につき 1 回 500 円と設定するものである。なお、1 回とは、施設の利用区分である、午前・午後・夜間の各区分での利用を 1 回とするものである。機器の納入は 7 月中旬を予定しており、8 月 1 日から指定管理者の管理の下供用開始を予定しているため、施行期日は令和 8 年 8 月 1 日とするとの説明があった。

（質疑等）

上松委員から、今までは暑熱対策のための器具はなかったのか、との質問があり、社会教育課長から、卓球場にエアコンがあるのみで、その他にはなかったとの回答があった。

小林委員から、使用料はいつまで徴収するののかとの質問があり、社会教育課長から、冷風機が使用可能である限り徴収する予定であるとの回答があった。

小林委員から、エアコン代は徴収しているのかとの質問があり、社会教育課長から、時間単位で使用料を徴収しているとの回答があった。

大石委員から、エアコンを設置しないのはなぜかとの質問があり、社会教育課長から、エアコンは設置費用が高額なため今回は冷風機を導入する判断をしたとの回答があった。

（議案は原案どおり可決）

日程第 2（議案第 29 号）熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

中央公民館施設担当副参事から、本議案は、「公民館の用に供する主な施設」につ

いて規定する公民館条例施行規則別表第2に関し、来月以降4つの地域会館が順次オープンすることに伴い必要となる改正を行うものであるとの説明があった。

内容は、市内を7分割している各地域公民館の管轄区域における対象施設を、地域会館への建て替えに伴って変更するもので、「大幡公民館」は「大幡会館」に、「佐谷田公民館」は「佐谷田会館」に、「大麻生公民館」は「大麻生会館」に、「三尻公民館」は「三尻会館」にそれぞれ変更するものである。

なお、この4館では既に旧公民館建物は閉館とする一方、新施設の開設準備を進めているところで、大幡・大麻生は8月1日、三尻・佐谷田は9月1日にそれぞれ開館予定であるとの説明があった。

(議案は原案どおり可決)

(その他) 後援等承認決定した事業一覧について

教育総務課長から、令和8年5月16日から令和8年6月15日までに後援等承認決定した事業が25件あったとの報告があった。

(その他) 令和8年6月市議会定例会 市政に関する一般質問(教育委員会関連分)

教育総務課長から、6月25日に閉会した令和8年6月市議会定例会について報告があった。

まず、6月市議会定例会における教育委員会関連の議案について、令和8年度一般会計補正予算案、専決処分の承認を求めることについて、熊谷市立妻沼図書館改修建築工事、熊谷市立熊谷西小学校特別教室棟改修建築工事、熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事(2期)の計5件の議案を提出し、いずれも議会の承認を得たとの報告があった。

また、同定例会での市政に関する一般質問では、熊谷教育に高い関心が寄せられ、12名の市議会議員から教育委員会関連の質問があった。質疑応答を抜粋したものを配付したとの報告があった。

(質疑等)

小林委員から、市政に関する一般質問の「高次脳機能障害の支援について」のうち、「小中学校における医療機関との連携」について、高次脳機能障害や小中学生に関わらず、保護者から医療機関に何らかの診断書作成が依頼された場合、保護者の同意を得た上で、医療機関から学校や幼稚園等に、日常での様子を伺うことがある。その場合の個人情報の取扱いについて、ガイドライン等はあるのか、との質問があった。

学校教育課長から、ガイドライン等はないが、現状、保護者の同意を得た上で学校・幼稚園等と医療機関の連携をしている場合がある。子どもの個人情報については慎重な取扱いが必要であるとの説明があった。

小林委員から、転出入に伴い他市町村との連携が必要な場面において市町村によって個人情報の取扱いが異なる場合や、学校を管轄する教育委員会と幼稚園等を管轄する市長部局との連携が必要な場面においても個人情報の取扱いが異なる場合がある。共通のガイドライン等が策定されればよりスムーズに子どもへの支援ができると感じるとの意見があった。

石井委員から、「高次脳機能障害」は症状が重いイメージがあり、特別支援学校ではなく地域の小中学校に通うことが可能なのかとの質問があり、小林委員から、ここでは恐らく広義の「高次脳機能障害」を指しており、てんかん等も含まれていると思われるとの意見があった。

（その他）「教育長による善行表彰」「教育長と小学生のランチミーティング」について

学校教育課長から、学校教育に関する取組みについて説明があった。

初めに、「教育長による善行表彰」は、「熊谷の子どもたちは優しいね」という声が聞こえてくるような子どもたちになってほしいとの想いによって今年度から始めた取組で、四半期ごとに学校から推薦のあった善行をそのまま賞状文に掲載した、世界で一つだけの賞状を対象者に渡すもので、特別善行賞となった場合には教育長が直接賞状授与を行うこととしている。

「教育長と小学生のランチミーティング」も、子どもたちの生の声を熊谷教育に反映させたいとの想いによって今年度から始めた取組で、おおむね月1回、主に小学6年生の児童と給食を食べながら対談を行う。

なお、中学生とは夏休み中に熊谷市役所議会棟で座談会を開催する予定である。

教育長から、「教育長による善行表彰」は、1回でも善行をしたということの心の糧に、賞状を一生の励みにしてほしいという想いがあり、「教育長と小学生のランチミーティング」は、現場に足を運び生の声を聴くことで、現状に即した教育行政を目指すものであるとの補足があった。

（質疑等）

上松委員から、「教育長と小学生のランチミーティング」に参加する小学生は、どのように選んでいるのかとの質問があり、教育長から、選び方については学校に任せているとの説明があった。

石井委員から、学校から上がってきた推薦は全て表彰しているのかとの質問があり、学校教育課長から、基本的には校長が推薦したものであるため全て表彰しているとの回答があった。

大石委員から、自己申告制なのかとの質問があり、学校教育課長から、現状校長推薦ではあるが、新規の取組のため今後必要があれば改善していくとの回答があった。

小林委員から、特別善行は何を基準に選定しているのかとの質問があり、学校教育課長から、教育長が特に良い行いであると判断したものを選定しているとの回答があった。

大石委員から、対象が複数人の場合は何枚の賞状を渡すのかとの質問があり、学校教育課長から、現状1枚だが枚数については今後の検討事項であるとの回答があった。

教育長から、この賞を狙って善行をするもよし、形から入って善行が身につけばよりよい熊谷の子どもたちになると信じているとの補足があった。

日程第2（議案第26号）

（議案は8月定例教育委員会への継続審議）

日程第2（議案第28号）非公開

（議案は、原案どおり可決）

ほかに報告はなく、教育長の宣言により、令和8年7月定例熊谷市教育委員会を閉会した。

（14時10分 閉会）

署名

教育長 渋谷 昌美

委員 小林 敏宏